

子どもの未来創造応援特別委員会 会議録

開催年月日	令和元年6月19日（第1回）					
開催の場所	湖西市役所 第1議員会議室					
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前11時19分	年長委員	馬場 衛		
	閉 会	午前11時25分	委員長	二橋 益良		
出席並びに 欠席議員 出席 9名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
	加藤 治司	○	荻野 利明	○		
	滝本 幸夫	○	馬場 衛	○		
	高柳 達弥	○	二橋 益良	○		
	佐原 佳美	○				
	吉田 建二	○				
	竹内 祐子	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名						
職務のため 出席した者の 職・氏名	次 長	村越 正代	書 記	山田 知世		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

子どもの未来創造応援特別委員会会議録

令和元年6月19日（水）

湖西市役所 第1議員会議室

湖西市議会

〔午前11時19分 開会〕

○事務局 委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員でございます馬場委員に、委員長が互選されるまで、委員長の職務をお願いいたします。

○馬場臨時委員長 それでは、御指名でございますので、委員長が互選されるまで、委員長の職務を行わせていただきます。

ただいまから、子どもの未来創造応援特別委員会を、開会いたします。

これより、委員長の互選を行います。

互選の方法については、会議規則第121条の規定により、投票又は指名推選によるということになっております。

どのような方法で互選すればよいか、御意見を伺います。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○馬場臨時委員長 指名推選という意見がありました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○馬場臨時委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

指名推選は、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○馬場臨時委員長 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に二橋委員を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○馬場臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には二橋委員が当選されました。

委員長が決定いたしましたので、以後の進行について、よろしく申し上げます。

それでは、席の交替をし、委員長より就任の御挨拶から申し上げます。

（委員長席交代、委員長挨拶）

○二橋委員長 これより、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、会議規則第121条の規定により、投票又は指名推選によるということになっております。

どのような方法で互選すればよいか、御意見を伺います。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○二橋委員長 指名推選という意見がありました。

よろしければ、委員長である私から指名推選をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○二橋委員長 御異議なしと認めます。

それでは、私から、副委員長に佐原委員を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○二橋委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には佐原委員が当選されました。

それでは、副委員長より御挨拶をお願いします。

(副委員長挨拶)

○二橋委員長 ありがとうございます。

次に所管事務の調査及び所管事務調査の閉会中の継続審査についてを、お諮りいたします。

まず、本委員会の所管事務調査事項を、別紙申出書記載の事件欄のとおりとしましたが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二橋委員長 ないようですので、別紙記載の事件を、所管事務調査事項といたします。その内容をもって、申出書のとおり、閉会中も審査する事件として決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二橋委員長 御異議なしと認め、決定いたします。

なお、議長に、閉会中の継続審査申出書を、提出させていただきますので、御了承願います。

予定しておりました、協議事項は終了いたしました。

その他としまして何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二橋委員長 特に無いようですので、これもちまして、子どもの未来創造応援特別委員会を閉会いたします。

[午前11時25分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長